



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111 No. 95



足立区議会委員会名簿

(昭和61年6月2日現在)

委員会名	委員氏名 (◎委員長 ○副委員長)
常任委員会	総務委員会 (定数10名) ◎長塩 英治 ○菅原 勲 ○野中 栄治 藤木 二幸 安達 正興 齊藤 八郎 今井 重利 忍足 和雄 逸見 英幸 川下 政信
	区民委員会 (定数9名欠員1名) ◎上田 二郎 ○島崎 義雄 ○浜崎 健一 八田 正和 鹿浜 清 大神 賢次 瀬田 富男 大島 芳江
	厚生委員会 (定数10名) ◎小野 実 ○飯田 豊彦 ○高島 直樹 清水 大蔵 森 信雄 鈴木 進三 卷田 清治 宮原 進 瀬川 三 針谷 幹夫
	土木委員会 (定数9名欠員1名) ◎渡辺 穂 ○石川 純 ○向後 昭三 北詰 光男 浅田 良作 五十嵐 英生 平沢 太郎 西口 喜代志
	都市環境委員会 (定数9名欠員1名) ◎須賀 寿雄 ○石川 千代子 ○田中 章雄 鈴木 金治郎 杉山 秀雄 河合 平内 上野 登 白川 由人
	文教委員会 (定数9名) ◎藤沼 壮次 ○伊原 光一 ○友利 春久 井上市 三郎 藤波 正寿 荒井 正次 小久保 雅捷 中川 外行 渡辺 昭三
特別委員会	交通機関誘致対策特別委員会 (定数13名) ◎中川 外行 ○西口 喜代志 ○針谷 幹夫 鈴木 金治郎 井上市 三郎 島崎 義雄 藤波 正寿 伊原 光一 向後 昭三 小野 友利 渡辺 穂 田中 章
	駅前再開発調査特別委員会 (定数13名) ◎今井 重利 ○荒井 正 ○忍足 和雄 北詰 光男 安達 正興 杉山 秀雄 卷田 清治 上田 二郎 白川 芳江 長塩 英治 浜崎 健一 大島 義 高島 直樹
	都区制度調査特別委員会 (定数14名欠員2名) ◎河合 平内 ○斉藤 八郎 ○瀬川 三則 清水 大蔵 鈴木 進 石川 純 藤木 二幸 菅原 逸見 五十嵐 英生 宮原 進 豊彦 川下 政信
	商工活性化対策特別委員会 (定数14名欠員1名) ◎小久保 雅捷 ○瀬田 富男 ○渡辺 修次 森 信雄 浅田 良作 鹿浜 清治 大神 賢次 田 千代子 須賀 寿雄 上野 登 飯田 豊彦 野中 栄 藤沼 壮次
運営委員会 ◎井上市 三郎 ○向後 昭三 ○菅原 勲 藤木 二幸 川下 政信 森 信雄 安達 正興 鈴木 健一 飯田 中川 外行 渡辺 修次	

臨時会のあらまし
 区長提案すべて原案可決
 今臨時会に区長から提出された契約議案十三件は、総務委員会に付託審査され、本会議で委員会審査報告の通りす

第1回
臨時会
 5月27日
 (会期1日)

議長に平沢太郎 副議長に八田正和

都区制度調査・商工活性化対策の二特別委員会新設

べて原案可決されました。区長が専決処分し、議会の承認を求めた「東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例」には、採決前に渡辺修次議員(共産党足立区議団)から、反対の旨の討論がありました。賛成多数により承認されました。

常任委員会の構成かわる
 各常任委員会委員の任期一年が満了となったため、議長指名により、新委員が選任されました。

二特別委員会を新設
 議会は、今臨時会で都区制度改革に向け調査研究するたため都区制度調査特別委員会及び商工業の振興対策について調査研究するため商工活性化対策特別委員会を新たに設置いたしました。(委員会構成は委員会名簿記載の通り)

農業委員会委員を推せん
 議会選出農業委員河合平内議員の解任請求を決定したため、後任に鈴木進議員を推せんしました。

なお、藤波正寿議員、巻田清治議員は留任しました。

正・副議長かわる
 森信雄議長、宮原進副議長から辞職願いが提出され五月二十七日許可されました。議会は、即日正・副議長の選挙を行い、この結果、議長は平沢太郎、副議長は八田正和と選任されました。

四特別委員会が調査報告
 二特別委員会は最終報告し消滅
 今臨時会では、特例市構想調査及び行政改革調査の二特別委員会調査を完了し最終報告を行い消滅しました。

監査委員選任に同意
 議会選出の監査委員島崎義雄議員、大神田賢次議員の退職に伴い、後任監査委員に鹿浜清議員、上野登議員の選任同意を区長から求められ、議会は異議なく選任に同意しました。

二特別委員会が調査報告
 二特別委員会は最終報告し消滅
 今臨時会では、特例市構想調査及び行政改革調査の二特別委員会調査を完了し最終報告を行い消滅しました。

正・副議長かわる
 森信雄議長、宮原進副議長から辞職願いが提出され五月二十七日許可されました。議会は、即日正・副議長の選挙を行い、この結果、議長は平沢太郎、副議長は八田正和と選任されました。

四特別委員会が調査報告
 二特別委員会は最終報告し消滅
 今臨時会では、特例市構想調査及び行政改革調査の二特別委員会調査を完了し最終報告を行い消滅しました。

平沢太郎議員、副議長に八田正和議員が当選、就任いたしました。

就任あいさつ



議長 平沢太郎



副議長 八田正和

私達は、五月の臨時区議会において、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重大さを痛感いたします。

当区は現在、厳しい財政環境下において、真摯に行き財政改革に取り組み、「調和のとれた心豊かな足立」の実現に向け、積極的に施策を展開し、着実に成果をあげております。

しかし、一方急速かつ確実に到来する高齢化社会を展望した福祉対策、変革する社会経済環境に対応した商工対策、区内交通過疎地解消策の切り札として実現

が待たれる舍人新線、常磐新線の促進、また都区合意が成り、新たな段階を迎えた都区制度改革等々、区の将来に大きく影響する課題も多く抱えております。

この様に重要な時期に際し先人の築かれた議会の良き伝統を学び、執行機関との意志の疎通を図り、議会の機能が十分に発揮し得る円滑な議会運営を行い、英知と努力を結集して、活力に満ちた地域の構築、豊かな区民生活の実現に最大限努力する所存であります。

皆様の議会に対する一層のご支援をお願いいたします。

各党・各会派幹事長などに一部交代

- 今回、各党・会派の一部に幹事長等の交代がありました。各党・会派の名称、幹事長等は、次のとおりです。
- 自由民主党足立区議団(十三名)
 幹事長 川下 政信
 - 自民党第一区議団(十三名)
 幹事長 田中 章雄
 - 副幹事長 石川 純
 - 副幹事長 渡辺 穂
 - 足立区議会公明党(十一名)
 幹事長 向後 昭三
 - 同 副幹事長 飯田 豊彦
 - 同 副幹事長 忍足 和雄
 - 日本共産党足立区議団(八名)
 幹事長 菅原 進
 - 同 副幹事長 渡辺 修次
 - 同 副幹事長 小野 実
 - 民主クラブ(四名)
 幹事長 逸見 英幸
 - 副幹事長 須賀 寿雄
 - 日本社会党足立区議団(四名)
 幹事長 中川 外行
 - 副幹事長 野中 栄治

特別委員会の報告

当委員会の調査は終了、今後は新設委員会で継続調査

特例市構想調査特別委員会

本委員会は、五十八年五月「特例」市構想の調査研究を目的に設置され、以来二十八回にわたり審議を重ねてきた。以下調査経過を報告する。

五十六年六月に特別区政調査会から答申された「特例」市構想の調査研究に入った。

答申の①特別区を普通地方公共団体に改める②行財政上の特例を設け、都区間の役割分担を行う。の二点は概ね合意に達したが③区相互の財政調整は「公的組織」を新設して行う。では「公的組織」の新設で論議が分れ、現行法制上並びに長期安定的財政制度確保の点で問題ありとの意見が大半を占めた。

五十九年六月都制度調査会から「新しい都制度のあり方」が報告され、以後これを中心として調査を進めてきた。この間区当局が打ち出した都制度改革の「検討素材」に対する基本的考え方について討議を行い、一定の意見集約を見るに至った。

行革大綱案を了承、施策の具体化に一層の努力を

行政改革調査特別委員会

一、調査の経過

自治省から各自治体に対し行革指針としての行政改革大綱案が提示され、区では、これを受け、民間有識者等を構成メンバーとする行政改革懇談会の設置を決定、議会にも参加を求める協議があった。検討の結果、議会は独自の立場で調査研究するとの決定をし、本特別委員会を設置、調査研究に入った。

二、調査の内容

昨年九月、区より議会の意見を反映し、大綱を決定、九月末日を目途に自治省へ提出

は、委員会で意見開陳を行い特別区相互間の財政調整水準調整）に対する見解は、今日の状況から非現実的である旨委員長会へ提起した。地方交付税の都区合算方式の廃止、特別区の廃置分合等に関する特例規定の廃止には同意し、納付金制度は存続する意見であった。

新たな二層制自治体を創設し都が抱括する。国と地方の関係等の点では意見が分れた。こうして、本年二月の都政協会で「都区制度改革の基本的方向」が了承され、都政の合意が成立し、関係機関に対し、一層の働きかけが行われることとなった。

名実共に基礎的自治体になる為には、幾多の課題が残されているが、「特例」市構想調査特別委員会としての調査は一応完了した。

なお、残された諸問題は、新設の都区制度調査特別委員会で継続調査されることとなっている。

しかし、区の行政改革に対する姿勢、努力を評価し、大綱案に賛成の意見が多数であり今後、施策の具体化に一層努力する要望がなされた。

これを認め、区は大綱を決定、十月に自治省宛提出した。以後、大綱の当面措置事項十一項目につき、質疑、意見交換を行い、本年五月、基本的問題の調査を終了した。

今後、具体的施策が提起される中で、存続の意見もあつたが、所管常任委員会で検討すべきとの意見が大勢を占め

実現に向け執行機関は積極的行動を―北千住西口北地区再開発事業―

駅前再開発調査特別委員会

一、調査の経過

駅前及び周辺地区の総合的再開発により、良好な環境整備を行い、調和のとれた住み良い街づくりに向け調査研究を進めてきた。特に北千住駅西口再開発事業については、関係団体と協議を行うと共に付託を受けた請願・陳情の審査を並行して行ってきた。

二、調査の内容

北千住西口北地区再開発事業の都市計画決定を当面の最大課題に審議を重ねてきた。昨年七月、権利者協議会から都計審への案件提出の保留

困難課題を克服し、新線実現に積極的な活動を

交通機関誘致対策特別委員会

一、調査の経過

前回の報告以降八回にわたる審査を行い、バス路線については、請願審査を中心に審議し、区民と事業者間のパイプ役を果して来た。鉄道は、従来の要請活動に加え、運政審査を契機に新線実現へ一層積極的な活動を行ってきた。

二、調査の内容

昨年七月運輸政策審議会から大臣へ答申が提出された。内容は、これまでの活動が認められたものであり、当区にとって画期的なものであった。

本委員会の任務は終了した。なお、調査過程で、調査研究対象に議会内行革をとの意見があつたが、協議の結果、

を求め陳情が提出された。委員会は、陳情者個々の真意、条件調査を執行機関に要請すると共に、準備組合、権利者協議会の代表から個別に意見を聴取し、問題点の究明調査を実施した。結果、地権者間の信頼回復、相互理解が必要とし、執行機関に対し、関係三者協議会の積極的開催を要請し、更に地権者の個別対応に一層の努力が必要との意見も提起された。

執行機関から、九月の委員会で十二月都計審の案件提出は見送る。更に十月の委員会

答申中、常磐新線は、首都圏における最緊急要整備路線として位置付けられ、舎人新線は、新交通システムでの答申であり、これは、区西北部の交通過疎対策の切り札として本委員会も運動をしてきたもので、それが結実と自負している。要望の地下鉄とは異なるが、新交通システムの採用は、より早い実現が期待できるとして、本委員会でも歓迎の意見が大勢であった。

新線の実現には、荒川区の協力が重要との認識から、昨

幹事長会の諮問機関として検討小委員会の設置が決定され、検討結果が報告済みであることとを申し添える。

で事業執行の為、第三セクターの設立が必要不可欠との提案がなされた。検討の結果、不必要の意見もあつたが、北千住駅西口のみではなく、今後区内で実施される再開発事業全般に関わる機関である旨を確認し、これを了承した。

第三セクターは、本年三月足立市街地開発株式会社として発足した。これにより当委員会は、再開発実現に向け、執行機関は積極的に行動すべきであるとの合意に達した。

綾瀬一丁目再開発事業は昨年二月着工、明年三月完成を目指しており、五反野、西新井、竹の塚、北千住東口周辺は、基本構想、基本計画の段階にあり、並行して調査を進めるべきと考える。

年十月両区議会の正副委員長による懇談会が設置され、更に本年二月に両区議会特別委員会による「尾久・舎人新線建設協議会」の発足へと発展した。本協議会の活動は新線実現の推進力となる。

一方、執行機関でも、荒川区、都との共同で、舎人新線基礎調査が昨年度から継続実施されている。また、今年度予算に舎人新線建設積立金が三億円計上され、実現への足場が固ったと言えよう。

新線実現に向け第一歩が踏み出されたが、その道程には困難な課題が山積している。本特別委員会には、それら課題克服のため、従前に増しての活動が求められていると考えている。

可決した主な議案概要

▼請負契約(指名競争入札)

- 契約金額○契約の相手方
- 足立区婦人会館・梅田センター(仮称) 新築工事
- 十二億四千万円
- 佐藤・森川建設共同企業体
- 足立区西伊興センター(仮称) 新築工事
- 六億六千九百万円
- 三浦・竹内建設共同企業体
- 足立区鹿浜センター(仮称) 新築工事
- 九億二千五百万円
- 清水・新井建設共同企業体
- 足立区立加平児童館・老人館(仮称) 新築工事
- 一億九千八百百万円
- 株式会社小林工務店
- 谷中一丁目・東綾瀬三丁目付近枝線その二工事
- 五億四千二百万円
- 鉄建・大昌建設共同企業体
- 綾瀬三・五丁目付近枝線その二工事
- 七億八千六百万円
- 日東・足立建設共同企業体
- 綾瀬五・六丁目付近枝線工事
- 八億三千六百万円
- 鴻池・竹内建設共同企業体
- 佐野二丁目・六木一丁目付近枝線工事
- 四億九千万円
- 新日本・英興建設共同企業体
- 小台一・二丁目付近枝線工事
- 四億七千百万円
- 間・金澤建設共同企業体
- 青井三丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
- 二億三百万円
- 足立建設工業株式会社
- 本木町・扇一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
- 一億三千万円

○和賀工業株式会社

- ▼請負契約の変更
- 加平一丁目・綾瀬七丁目付近枝線工事
- 六億九千六百万円を七億二千八百六十一万円に変更
- ▼購入契約
- パソナルコンピューター本体及び関連機器
- 三千万九千九百九十七円
- 株式会社大塚商会
- ▼専決処分した事件の報告及び承認
- 東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例
- (住民税所得割について非課税限度額の引き上げ。同居特別障害者に係る扶養控除額等の引き上げ。六十一年度臨時措置として、たばこ消費税の従量税の税率引き上げを内容とする地方税法等の改正に伴い、区税条例を改正する必要があつたが、議事を招集するに及ばなかつたため、三月三十一日に法の規程に基づき区税条例の一部改正を専決処分し、これの承認をもとめたもの。)
- ▼損害賠償額の決定
- (交通事故に係る損害賠償一件の報告)
- ▼議決を得た契約の変更
- (綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事外二十一件の報告)

記事訂正のお詫び

第九十四号の掲載記事に次の通り誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。
四頁掲載記事、六十一年度主要事業中荒川堤五色桜並木整備(調査委託)五千円を五百万円に訂正

件名	会派名	結果
専決処分した事件の報告および承認について(区税条例の一部改正)	自由民主党	○
	足立区議団	○
	区議第一	○
	公明党	○
	共産党	×
	民主クラブ	○
社会党	○	○
	承認	結果

(注) ○賛成 ×反対